

○指定技能教育施設の連携科目等の指定等

学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十四条第二項の規定により指定技能教育施設における連携科目について次のとおり指定の解除をしたので、同条第三項の規定により公示する。

令和八年四月一日

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄

- 一 指定技能教育施設の名称及び所在地
学校法人平野学園 ヴィジョンネクスト情報デザイン専門学校
岐阜県大垣市清水町六十五番地
- 二 解除した連携科目
国際ビジネス科
簿記
ビジネス・コミュニケーション
解除した期日
令和八年四月一日
- 三